

2024年5月10日

各位

会社名 ニッコー株式会社
代表者名 代表取締役社長 三谷 明子
(コード番号 5343 名証メイン)
問合せ先 取締役サービス本部長 布川 一哉
(TEL. 076-276-2121)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、定款の一部変更について、2024年6月21日開催予定の第99回定時株主総会に付議することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

以下の理由により、定款第3条の事業目的を追加するものであります。

- ①当社が開発した肥料「BONEARTH®」による事業領域の拡大を進めており、同肥料で栽培した農産物を原料とした食品の製造・加工および食品・酒類の販売を検討しているため。
- ②産業廃棄物処分業の許可を取得し、ホテル・レストラン等から回収した当社製ボーンチャイナ食器を原料とした「BONEARTH®」の製造を検討しているため。

※「BONEARTH®」：ボーンチャイナ(骨灰磁器)製の陶磁器をリサイクルしてつくることのできる安全・清潔なリン酸肥料。2024年2月8日に特許登録。

(2) 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
第3条(目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 8. (条文省略)	第3条(目的) 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 8. (現行どおり)
(新設)	<u>9. 食品の製造、加工および販売</u>
(新設)	<u>10. 酒類の販売</u>
<u>9.</u> (条文省略)	<u>11.</u> (現行どおり)
(新設)	<u>12. 産業廃棄物処分業</u>
<u>10. ~ 11.</u> (条文省略)	<u>13. ~ 14.</u> (現行どおり)

(3) 効力発生日

2024年6月21日(金)

2. その他

定款変更のための定時株主総会開催日 2024年6月21日(金)

定款変更の効力発生日 2024年6月21日(金)

以上